

建築指導課からのお知らせ

2月10日(金)と2月13日(月)は
窓口業務を休止します。

建築指導課では、県庁舎耐震化工事に伴う執務室の移転を行うため、下記の日時は窓口業務を休止いたします。

窓口利用者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力を
よろしくお願いいたします。

<窓口業務の休止日時>

令和5年(2023年)2月10日(金) 12時00分~17時15分

令和5年(2023年)2月13日(月) 8時30分~13時00分

<お問い合わせ先>

- ・都市計画法に基づく開発許可 開発指導班 086-226-7503
- ・宅地建物取引業者免許申請 街づくり推進班 086-226-7450
- ・宅地建物取引士の登録申請 街づくり推進班 086-226-7450

土木部都市局建築指導課

裏面に移転後の執務室位置を記載しています。

執務室移転のお知らせ(建築指導課)

県庁舎耐震化工事に伴い、下記のとおり、執務室を移転します。

○移転日：令和5年(2023年)2月13日(月)

○移転先：本庁舎6階(下図参照)

